

令和7年度第2回国分寺市文化財保護審議会議事録

1 日 時 令和8年3月25日（水）午前10時15分～

2 場 所 国分寺市役所 会議室 309

3 出席状況

○ 出席委員（7名）（敬称省略）

坂詰 秀一、福島 司、太田 和子、紺野 英二、副島 弘道、馬場 憲一、
藤井 恵介

○ 出席職員（9名）

古屋 真宏（教育長）、日高 久善（教育部長）、依田 亮一（ふるさと文化財
課長兼市史編さん室長）、渡邊 晃世（文化財保護係長）、野中 太久磨（史跡
係長）、勝山 俊也（文化財普及担当係長）、寺前 めぐみ（市史編さん担当係
長）、中道 誠（文化財保護係）、松崎 嶺（文化財保護係）

[会議次第]

教育長挨拶

委嘱状の伝達

1 開会

2 新任委員挨拶

3 議事録の承認

4 事務局連絡

5 報告事項

（1）市内総合文化財調査について

（2）文化財普及活動について

（3）史跡武蔵国分寺跡買収事業について

（4）令和7年度史跡保存整備工事について

（5）市史編さん事業について

6 その他

7 閉会

8 視察

令和7年度史跡保存整備工事について

9 解散

開会

＜依田ふるさと文化財課長＞

本日は大変お忙しい中お集まりくださいますありがとうございます。私、事務局を務めます、ふるさ文化財課課長の依田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本日の文化財保護審議会でございますが、傍聴希望者はいらっしゃいませんので、お集まりの皆様で審議会を進めたいと思います。それでは開会に先立ちまして古屋教育長からご挨拶申し上げます。

教育長挨拶

＜古屋教育長＞

改めましてこんにちは。大変お忙しいなか、第2回文化財保護審議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

この度、新たな委員の方をお迎えいたしました。立正大学の紺野先生です。専門が考古学と博物館学ということで、武蔵国分寺跡資料館にも様々ご指導いただけるのかなと楽しみにしているところでございます。ぜひ、新たな視点でご指導いただけたら幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

そして、この審議会でございますが、3月末をもって任期終了ということになりますが、ここにお集まりの委員の先生方には、引き続き来期もお受けいただけるということで、本当に感謝申し上げたいと思います。ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。そして本日ご欠席でございますが、松井委員につきましては、今期をもって退任されます。委員が定員8名揃ったところですが、また新たな委員の方もお願いできたらなと思っているところでございます。

また、私事でございますけれども、わたくし古屋が5月25日をもって退任することになりました。先日の議会で新たな教育長が同意された運びになったところです。私は、9年間教育長として、皆様方に大変ご指導をいただきましてありがとうございます。幼い頃に、武蔵国分寺跡で遊んだ思い出もたくさんございまして、それが50数年経つ中で、こうやって整備が進められている、そんなところを本当に嬉しく思っているところです。また地元の府中に戻って、国府と国分寺とをつなぐ役割ができたかなと思っているところです。まだ、任期は2ヶ月残っておりますので、最後までしっかりと史跡整備等も行っていきたいと思っております、どうぞよろしくお願いいたします。本日は、大変短い時間の中での協議となりますが、忌憚のないご意見いただけたら幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

委嘱状の伝達

＜依田ふるさと文化財課長＞

ありがとうございます。それでは、古屋教育長より新たに委員に着任されました紺野委員に委嘱状の伝達を行います。任期は令和8年2月1日から令和8年3月31日

となっております。ご案内のとおり令和8年4月以降の委嘱状につきましては、次回の文化財保護審議会で皆様にお渡ししたく思います。紺野先生のご専門は博物館学と考古学でございます。新庁舎への引越しに伴いまして、おたかの道湧水園や武蔵国分寺跡資料館は、現在、会計年度職員2名だけが常駐するという脆弱な体制の中、資料館の運営を続けてございます。このような状況で博物館学のご専門の先生にご指導いただけることは国分寺市にとって大変喜ばしいことと思います。末永くよろしくお願いいたします。では、教育長よろしくお願いいたします。

<古屋教育長>

「委嘱状 紺野英二殿 国分寺市文化財保護審議会委員を委嘱いたします。任期令和8年2月1日から令和8年3月31日。令和8年2月1日 国分寺市教育委員会」どうぞよろしくお願いいたします。

<紺野委員>

よろしくお願いします。

会議成立の確認

<依田ふるさと文化財課長>

本日の委員会でございますが、委員定数8名中、松井委員を除く7名の委員の皆様にご出席いただいておりますので、国分市文化財の保存と活用に関する条例第34条第2項の規定に基づきまして、会議は成立していることをご報告申し上げます。続きまして事務局より配布資料の確認をいたします。お願いいたします。

配布資料の確認

<松崎文化財保護係員>

事務局の松崎です。配布資料についてご説明いたします。まず、1枚目が会議の次第になります。こちら1枚ものになります。続きまして、令和7年度第1回文化財保護審議会の議事録ホッチキス止めの両面刷りのものになります。続きまして、1枚もの名簿になっております。次からが報告事項の資料になりまして、資料1-1こちらが市内総合文化財について1枚ものになります。資料1-2としまして、市内総合文化財調査計画、こちらホッチキス止めをしている3枚ものになります。続きまして、資料2と記載されています、真姿弁財天ご開帳に伴うイベント事業についてという1枚もの資料になります。続きまして、資料3がカラー地図のもので、こちらが用地買収についての資料となります。続きまして、資料4令和7年度史跡保存整備工事について両面刷りのものになります。最後になりますが、ダブルクリップでとめてあります、資料5市史編さん事業についてになります。こちらですが、この後ご報告いたし

ます、講演会と講座についてのレジュメとチラシも一緒に挟んでおりますのでご確認ください。資料はこれで以上になりますが、不足等ありますでしょうか。

1 開会

＜依田ふるさと文化財課長＞

それでは、開会に移ります。ここからの進行は、坂誥先生にお願いします。よろしくお願いします。

2 新任委員挨拶

＜坂誥会長＞

おはようございます。忙しいところお越しいただきありがとうございます。古屋教育長がお辞めになるということで大変お世話になりました。長年にわたり、ご尽力ただいており大変残念に思いますが、今後ともいろいろな視点でご支援いただけるのではないかと思います。また松井先生も、お辞めになるということで寂しく思います。新しく紺野先生を迎え入れました。委員の中では一番若いということで、雑用を一手に引き受けてくれると思います。よろしくお願いしますと思います。

それでは、令和7年度の第2回目を開会したいと思います。本日は、50分以内で終了したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。では、最初に紺野先生一言お願いいたします。

＜紺野委員＞

この度ご紹介に預かりました紺野と申します。よろしくお願いいたします。私は学生の間から長らく府中市で発掘調査をやっております、国分寺市は隣でどんどん史跡整備が進んでいく様子を目の当たりにしながら発掘調査をやったりとか、ずっと府中に住んでいるものですから、子どもの時、黒鐘公園で父と一緒にカブトムシを採ったりとか、そんな記憶がちょっと蘇りつつある状況であります。最年少ということで、何でもやりなさいということだと思いますので、一生懸命勤めさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3 議事録承認

＜坂誥会長＞

何でもやるということでよろしくお願いいたします。それでは第2回の審議に入ります。本日は傍聴者がいないということでございます。最初は、慣例に従いまして、議事録の承認をお願いしたいと思います。

＜依田ふるさと文化財課長＞

令和7年度第1回文化財保護審議会議事録につきましては、お手元に配布してござ

います。慣例に従いまして、内容などをご確認いただきまして、不備等がありましたら、事務局までご連絡をいただくという形でご承認お願いできたらと思います。よろしくお願いいたします。

<坂誥会長>

いかがでしょうか。問題がありましたら事務局に申し出いただければ対応すると思いますので、これをもって承認したいと思います。それでは事務局の連絡をお願いいたします。

4 事務局連絡

<日高教育部長>

私からご報告させていただきます。年度途中となりますが、人事異動がございまして、ご紹介させていただきたいと思います。文化財保護係の佐藤が育児休暇に入りまして、その後任といたしまして、新入職員の松崎嶺が着任してございます。先ほど資料の確認をさせていただいたものでございますが、よろしくお願いいたします。

<松崎文化財保護係員>

12月1日付けで採用されました松崎嶺と申します。よろしくお願いいたします。

<日高教育部長>

同じく文化財保護係、しばらくお休みを取っておりました中道誠が文化財保護係に2月より復帰しております。ご挨拶よろしくお願いいたします。

<中道文化財保護係員>

文化財保護係の中道でございます。病気でしばらく休職しておりましたが、今年の2月に復帰いたしました。今後ともよろしくお願いいたします。

<日高教育部長>

こちら新たな体制で事業の方を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

5 報告事項

<坂誥会長>

それでは、報告事項に移りたいと思います。本日の議題は、報告事項5点でございます。時間の関係もございますので、担当の方は手短かに説明をお願いいたします。それでは、市内総合文化財調査について説明をお願いいたします。

（１）市内総合文化財調査について

＜渡邊文化財保護係長＞

ふるさと文化財課の文化財保護係長の渡邊です。どうぞよろしくお願いいたします。資料１－１と１－２をご覧ください。私からは、市内総合文化財調査についてご報告をさせていただきます。

まず、１点目調査計画についてです。前回の文化財保護審議会で様々ご意見をいただきました。以前行っていた調査につきまして、資料１－２につけましたけれども、平成 25 年 8 月に市内総合文化財調査計画というものを策定しておりまして、平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 か年計画でございました。平成 30 年度で成果をとりまとめる予定でしたがうまく調査を進められないまま現在も細々と進めております。今後の課題としましては、この計画を見直し、平成 26 年度から平成 30 年度までに行いました予備調査では、仏像の調査など副島先生にもご協力をいただいてやっていたものがございまして、過去の成果の報告書のとりまとめが必要と認識しております。前回の文化財保護審議会から本日までに方向性をまとめることはできませんでした。令和 8 年度の課題と思っております。

続きまして樹木調査についてご報告をいたします。こちら福嶋先生にご指導いただきまして、今一度市内北部の屋敷林を確認してまいりました。図面が見づらいですが、スライドに映しております。こちら、１～６の市内北部のところをもう一度福嶋先生と回りまして、今後の調査地点を確定いたしました。矢印をつけております 1 地点につきまして、２月 17 日と 19 日に調査を行いました。左側の図面が福嶋先生にお願いいただいた図面で、地図上の西側は西武多摩湖線が走っている本多 3 丁目の場所です。こちらで 71 本の木の樹高と直径、樹種を計測して図面を作成していただきました。今後、ふるさと文化財課の職員で図面のデータ化などを行ってまいりたいと思っております。写真を 2 枚お付けしていますが、52 番のシラカシというかなり大きな木があり、その他にも様々大きな樹木が見られました。この地点の他にまだ残り 5 件ありますので、随時所有者の方と連絡・調整を図りまして、来年度調査を進めていきたいと思っております。樹木調査については以上でございます。

続きまして、真姿の池弁財天のご神体の調査についてです。前回、副島先生からもご開帳をするのであれば、それに合わせてご神体の調査をした方が良いというご指摘をいただきまして、その後、所有者様と調整をいたしましてご承諾を得ました。明日 3 月 26 日に調査に入らせていただく予定になっております。その後、課内で過去に調査したデータがないかと思い探してみたところ、平成 13 年に撮影した白黒写真が 1 枚見つかり、スライドでお示ししているこちらの写真です。太田先生と副島先生のおっしゃる通り、御神体は宇賀弁天で手が 6 本あるような形なのかなと思っております。弁財天の社のなかには、以前絵馬の調査などもしておりますので、その時にご協力いた

だいた民俗学の先生方のご協力もいただきまして、写真撮影と計測、造り、彩色、目の造り、銘文の有無、聞き取りで造立年代とか修理の履歴が分かれば、記録を取りたいと思っております。事務局の職員は美術史の視点を持ち合わせていないところがございまして、困っております。法量の計測というのも資料には書いてみましたが、こちらは田辺三郎助さんという方の「仏像の記述」から引用したもので、できる限り仏像の正確なデータを記録したいと思っております。また、写真もしっかり撮影し、副島先生にもご意見をいただければと思っております。私からの報告は以上でございます。

<坂誥会長>

報告事項の1について説明が終わりました。ご質問ございますか。

<副島委員>

3番のところでいいですか。調査できる人がしないと調査にならないので、申し訳ないですけど、だから今回は記録写真を撮ることが一番の目的じゃないですか。例えば、造立年代とか彩色とか色々書いてあって項目はだいたいこれでいいとは思いますが、この大きさを撮るって言ってもそれがどこを撮るかっていうのは分からないでしょう。

<渡邊文化財保護係長>

そうですね。正確には分かりません。

<副島委員>

膝高とか坐奥というのは、坐奥というのはタレがない字が正しいですが、坐奥はどこからどこなのか分からないでしょう。だから、坐奥や台座はきちんとお撮りになって、あとはなるべく細かく写真を撮るっていうのが今回の最大の目的じゃないですか。

<渡邊文化財保護係長>

はい、分かりました。ありがとうございます。

<副島委員>

これだと、これで調査が終わってしまうと残念です。

<坂誥会長>

ただいま副島先生からご注意がございましたけれども、事務局の職員は美術史関係

の視点を持ち合わせていないという話はとんでもないです。副島先生がおられるわけですから、どんどん先生を頼ってご指導を仰げばよいのです。先生はこの分野ではベテラン中のベテランなのですから。先生のご指摘にありましたように、実際に現地で実物にそって副島先生に直接ご指導を仰ぐことが必要だと思います。それについてはぜひ、副島先生はお忙しいでしょうけども、ご意見を伺えるような場を作っていただいて、実際に教えていただけてください。そうすると、自分で今後どういうふうにしたらいいかという渡邊さんの経験が増えると思います。そういうふうと考えていただきたいと思います。これについては依田さん配慮をお願いします。

それから1件、市内総合文化財調査の件で報告がありましたけれども、これはできれば、第2期というのを入れてもらいたいのです。もうすでに第1回はやっているわけです。第1回やったのと今回とのです。できれば市内総合文化財調査（第2期）というふうに整理してはいかがでしょうか。そうすると前回の第1期の調査は十分ではなかった、またその報告に異論があったという点が第2期の調査における反省事項になると思います。そういう点で、ぜひ第2期を入れてもらいたいというのが私の希望でございます。

それから樹木調査について、樹木調査というと福嶋先生にただ立ち木を見てご意見を伺うということになりますが、そうではなくて国分寺市としては、市の植生がどういうふうに変わってきたのか、これは市史にも関係にすることですから、国分寺市域における植生の過去と現在と将来展望、これを踏まえて、福嶋先生にご指導をお願いするということにしたらいかと思ひます。樹木という木だけではなく、全体的に福嶋先生の専門の立場から植生についてご指導をいただくということが必要ではないかと思ひます。

それから国分寺のお寺さんの境内には万葉植物園がありますが、昔と違っていますよね。先々代のご住職でした星野亮勝先生が作られた時は、1つ1つ牧野さんとオートバイを駆使して歩いたのです。確認したうえで万葉植物園とし、専門の方が多摩におられて、その方に確認しご指導をもとに植えていった。しかし、その後近所の人が植木があるからと持ってきて植えた例もあります。市の指定文化財でもありますから、現在の住職さんとも相談しながら、万葉植物園の整備・検討というものを市でやっていただければありがたいと思ひます。どのような形にするかわかりませんが、ぜひ1つのテーマとして、国分寺市で発行しています、星野亮勝先生がお書きになられた『国分寺の万葉植物』が少し古くなっていますから、あの本を福嶋先生に点検いただいて、新しい形の『国分寺の万葉植物園』を発行するというのをやっていただくということも必要だと思います。いずれにしても総合的な見地から植生調査をお願いしたらいかがかなと思ひます。お忙しいところ申し訳ないですが福嶋先生よろしく願ひします。この件については、文化財課長としての依田さんの課題として今日は取り扱わせていただきます。ありがとうございました。

<福島副会長>

私は、樹木調査を結構楽しみながらお手伝いしてやっていますが、屋敷林なのです。今回メインで動いている屋敷林は、今調査しておくことの意味が大変大きいと思います。間違いなく代が変わっていくと意識がだんだん薄れて、昔の国分寺の姿っていうのはどんどん消えていく。一番消えやすいのが屋敷林です。屋敷は残っても周りの樹木は周囲から迷惑がられて結局切ってしまうことが多くて、今どういうふうな状況のものがあつたのかっていうのをきちっと押さえておくのはすごく意味があることだと思っています。また、将来的に復元をするにしても、このデータがあることによってどういうふうなパターンで、繰り返しで作っていたかもわかることがある。所有者の方は、大変苦勞されていると思います。周囲からのクレームも多いし、落ち葉の問題もあるし、色々あると思いますが、それでも必死になって維持されてきているっていうそのお気持ちを大事にしながら、きちんと今の状況のデータをとっておくという意味は非常に大きいと思うので、ぜひ市の方でも渡邊さんを中心にして頑張っていたきたいし、私も極力協力したいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

<渡邊文化財保護係長>

ありがとうございます。

<藤井委員>

一言よろしいでしょうか。現在は建造物の方は相談を受けてないし、全然関わっていないですけども、過去の調査はいろいろやりましたし、国立駅のところに沖本さんのカフェとかもあるし、過去の調査を調べて、どういう調査研究をしてきたかということのをぜひまとめておいていただきたいです。それからもう1つ、最近よく言われるのは、国の登録文化財で戦後の近代建築の目立つものが日本中でピックアップされつつありますから、国分寺市もできたらそういうターゲットが広がっているっていうことを認識していただければと思っています。

<坂誥会長>

前からの話しですけども、市内総合文化財調査のあり方を検討する中で、今ご指摘いただいたことを反映してもらおうということでお願いいたします。そのために第2期にした方がいいのではないか、第1期の反省の上に立って第2期をやりますという点を作っただけでないかなと思います。それでは次の報告事項に行きます。普及活動です。

（２）文化財普及活動について

<勝山文化財普及担当係長>

２番の報告でございます。文化財普及担当係長、勝山です。私からは、令和７年度に開催した文化財普及事業につきまして、真姿弁財天のご開帳イベントについてご報告申し上げます。

お手元資料２をご覧ください。前回、第１回の際にご報告申し上げました真姿弁財天のご開帳イベントにつきましては、当初予定通り、１１月８日土曜日と９日日曜日の２日間にわたり開催いたしました。今回の真姿弁財天のイベントは、１２年に一度のご開帳の開催に伴い、管理者（所有者様）より、市との共催で開催したい旨の申し出により、管理者において、実行委員会を立ち上げ、国分寺市の市政戦略室とふるさと文化財課、及びこくぶんじ観光まちづくり協会の共催で実施いたしました。主催者及び市においては、早くから各方面に広報した成果もあってか、両日共に大勢の参拝者に訪れていただきました。初日８日土曜日につきましては、１,０００人を超える参拝者、２日目９日につきましては雨天にも関わらず、同じく１,０００人近くの方が訪れ、２日間で合計２,０７１名に訪れていただきました。当日、私も参加し、現場でお話をお聞きしたところ、市内をはじめ、都内２３区からお越しの方も多く、遠くでは、茨城県、神奈川県、埼玉県からお越しの方も来られておりました。

なお、真姿池音楽祭は、開催日の天候不良が見込まれたため、開催場所を湧水園内から市役所１階ホールに変更し開催いたしました。こちらも盛大に開催されました。報告は以上です。

<坂詰会長>

ありがとうございます。文化財普及について１つ成果があがったようでございます。苦勞されたと思いますけど、ご苦勞様でございました。

それでは３番目の史跡武蔵国分寺跡の買収事業についてお願いします。

（３）史跡武蔵国分寺跡買収事業について

<渡邊文化財保護係長>

資料３をご覧ください。青い印がつけてある地図です。史跡の範囲を赤の枠で示した図でございます。すでに関収が終わっている場所につきましては、青色になっておりまして、今年度買収しましたところが黄色、次年度の予定がピンク色で塗られています。今年度につきましては、黄色の２筆で合わせて１,０４７．７１平米を公有化いたしました。無事に年内に契約も終えまして、土地の引き渡しを終えたところでございます。こちらが加わったことによりまして、公有地の面積は約１２７,０３５平米、公有化率

が 76.9%になっております。次年度ですけれども、令和 8 年度はピンク色の部分を購入予定でございます。こちら公簿で 425 平米となっております、伽藍地区画溝のちょうど上にあたるところでございます。こちらの買収が叶いますと公有化率が 77.1%になる見込みでございます。ご報告は以上でございます。

<坂誥会長>

ありがとうございます。順調に進んでいますがこれだけの都市部で、広い土地の買収をやっているところはありませんから、経費も嵩んで大変かと思いますが今後ともよろしくお願いします。今の公有化率は 77.1%までできていますが、100%と言いませんが、それに近づけてやっていただければありがたいと思います。

では、ご質問ございますでしょうか。それでは令和 8 年度もよろしくお願いいたします。それでは 4 番目に行きます。令和 7 年度史跡保存整備工事についてお願いいたします。

(4) 令和 7 年度史跡保存整備工事について

<野中史跡係長>

野中が報告いたします。前回の審議会でも今年度の工事計画ということで、ご報告差し上げましたが、令和 7 年度の史跡地整備工事が無事完了しております。3 月 6 日に竣工検査を受けて合格をいただき、開放している状況でございます。これをもって南門地区という場所、中枢部より南側の南門を中心とした一体について、令和 4 年度から 4 年間工事を行ってきましたが、工事が完了したことになります。工事直後の写真をつけておりますけれども、大きくは伽藍地区画溝の復元ですとか、それに対する解説板、それから四阿の設置などを行っております。右側の写真（北側から南を取った様子）ですが、広場に倉庫が映っていると思います。せっかく整備が終わりましたが、真ん中に昭和 50 年代から置いてある倉庫が残っているという状態です。裏面に移らせていただきます。この倉庫を解体するための準備を今進めております。この中には 6,000 箱強のかつての出土品が入っていましたが、それらの移転を今行っております。来月再来月中にはこちらを解体して、周りと同じように整地してきれいになるという状態を目指しております。その後この南門地区一体を市の歴史公園として条例で位置づけまして、供用開始を行っていくというスケジュールになっております。以上となります。

<坂誥会長>

南門地区の整備がやっと終わりこれで主要な整備計画が終わったかと思います。整備計画が終わりまして、これから管理が大変だということですね。野中さんの管理になるわけですか。

<野中史跡係長>

管理は文化財保護係と協力してやっていきます。

<坂誥会長>

普及活動もありますから、勝山さんとも協力してください。この前現地視察に行ったら、委員の先生から色々質問がでていました。整備はしたけれども、ほったらかしでいいかという問題もあると思います、その点含めてお願いいたします。何か質問ありますか。

<馬場委員>

年度ごとに審議会みたいなところを通してやっていると思いますが、こういう整備したことに対して今まで報告書は出ているのですか。ここのところはこうやった、ここはこういう意見があって、こういう風にしたとかっていうそういうような整備の記録みたいなのはありますか。

<野中史跡係長>

はい、出しております。一定のまとまりごとに報告書を出しております、中枢地区という中門、金堂・講堂ですとか、あのあたりについてはもうすでに報告書が出ております。今回4年間かけてやっている南門地区の整備報告書については、来年度作る予定でおります。ですので、きちんとどういう整備をどういう検討を行ってどういう仕様で行ったかっていうのは、後々の参考のためにもきちんと作っております。

<馬場委員>

それは私たちがどこに行けば見られるのですか。

<野中史跡係長>

図書館にございます。

<馬場委員>

多分、こういう報告書は専門書だから私たちが読んでも難しい内容なのかなという印象があります。市民に分かりやすく、普及活動しているものは出していないのですか。

<野中史跡係長>

すみません。今手元にないですが、歴史公園ガイドブックというパンフレットを出

しています。パンフレットといっても 30 ページぐらいあるカラーのパンフレットを出していますので、そういったもので、こういう整備を行いました、ここが整備された場所です、と分かりやすくお伝えするように努めております。後ほど馬場先生にもお渡しさせていただきますので、ご意見いただければと思います。

<坂誥会長>

文化財保護審議会には配っていなかったですか。

<野中史跡係長>

報告書とガイドブックは差し上げていたかと思いますが、また、南門地区の整備を入れたガイドブックを今作っておりますので、次回の文化財保護審議会で新しいものお配りできると思います。

<坂誥会長>

過去のものがあれば馬場先生には一式お渡しお願いいたします。

<藤井委員>

日本中の問題ですが、できましたら電子化も簡単に今できるので、ホームページから過去のいろんな情報を、国の方でも一生懸命やろうとしていますから、それに合わせて紙ベースのものと同時にそちら側の準備も将来的にはパッとできるようにしていただきたいと思います。

<野中史跡係長>

奈良文化財研究所がやっている全国文化財総覧には、すでに過去の整備報告書について PDF で載っております。

<藤井委員>

すでに載っているのですね。では、それを公表していただければいいですね。

<野中史跡係長>

アナウンスいたします。

<坂誥会長>

関連して、資料館の方で過去のことを並べてありましたか。

<野中史跡係長>

はい、あります。

<坂誥会長>

そちらでご覧いただきたいというような情報を流していただくということが必要だと思います。一生懸命、整備をやっておりますのでよろしくお願いいたします。それでは次に移らせていただきます。5番目市史編さん事業についてです。

(5) 市史編さん事業について

<寺前市史編さん室担当係長>

市史編さん室の寺前でございます。資料5の市史編さん事業についてご説明をいたします。資料が多くて恐縮ですが、講座ごとにチラシ・レジュメなどをつけておりますので、あわせてご覧いただければと思います。市史編さん室では、編さん事業の進捗や調査の研究の成果を市民の皆様に広く知っていただくために、歴史講演会や各種講座を開催しております。令和7年度は大きなホールで行う歴史講演会を2回行いまして、これが①です。本庁の大会議室で行いましたテーマ別の歴史講座を3回、これが②になります。それから、古文書講座を計8回行いまして、これが③です。計13本の講演会講座を開催いたしました。

連続講座以外は個別に市のホームページや市報、チラシなどで募集を行っております。①の歴史講演会については、1月24日と3月1日と2回実施しております。1回目は『国分寺市60年のあゆみーまちと暮らしの変化とこれからー』をテーマに開催しまして、103名の参加をいただきました。多方面からの切り口で5名の先生方にご登壇いただきまして、リレー方式で講座を実施しております。また2回目、今月の3月1日の日曜日に坂誥先生にもご登壇を賜りました。古代史をテーマにしました、荒井秀規先生による『古代国分寺の謎』という講演会を開催してございます。こちら募集定員150名のところ、数日で定員に達してしまいましたため、募集枠を拡大しまして、最終的に186名の方にご参加をいただいております。双方ともアンケートの結果では、講演内容について満足、やや満足と回答していた方が多く、時間が足りなかった、もっと聞きたかったというようなことをお書きいただきまして、全体として非常に高い評価をいただけたと思っております。

続きまして、②のテーマ別の歴史講座です。こちらは2月から3月にかけて、多摩の明治維新、国分寺駅北口の街並み、それから近世前期の多摩地域などをテーマにし、3回開催をしています。こちらは40名から50名、会場のキャパシティの関係ですが、参加をいただいております。内容については概ね好評でして、特に文化財関係としては、これまであまり焦点を当ててこなかった時代や地域の歴史について、身近に感じていただけたというような評価をいただいております。

③の古文書講座です。こちらは入門編と初級編を実施しております。入門編は全5回、連続講座初級編は全3回の連続講座を行い、11月から2月にかけて開催をしました。古文書の辞書を引きながら実践的に受講する講座でして、そういったことからいずれも定員を20名としております。古文書について楽しそうに解説をする講師の姿に魅力を感じてくださった方も多かったようで、実践的な内容にも関わらず、理解度や満足度は高く、継続開催やレベルアップを望む声が聞かれました。なお、資料の最後の方に講師を勤めました宮澤が古文書講座を紹介している文章を掲載しておりますので、合わせてご覧いただければ幸いです。

このように、講演会講座を通しまして、概ね一定の評価をいただけている一方で、参加者の多さから、会場がやや手狭であるというようなご意見も頂戴しております。自由記述のところでは、市民参加型の市史作りへの今後の期待や、先ほどもお話をいただいておりますけれども、書籍だけでなく、インターネット等で気軽に閲覧ができる環境を求める声も寄せられておりますので、今後の事業において検討していきたいと考えております。

裏面です。2番の古文書の調査収集公開についてもご説明いたします。旧市史編さん室が収集調査した古文書のいくつかは、現在所蔵者の方に返却をしておりますので、改めて所在や保存状況の確認が必要となっております。そのため継続的に古文書の所蔵者への訪問を実施しまして、現在の状況の確認と権利関係の手続きを進めています。訪問対象は合計86家で、これまでに38家の訪問を終えております。この結果13家から寄贈いただき、4家からの寄託を頂戴しており、順次整理作業を進めているところです。また、(2)の閲覧対応ですが、資料の公開の一環としまして、ふるさと文化財課と市史編さん室が連携しまして、古文書の閲覧対応も行っております。令和7年度は7件の閲覧がありまして、自治体の職員、研究者の方、また市民の方など幅広い方にご利用いただいております。また資料の最後の方に、東京都公文書館と市教育委員会が共催をしております展示が現在開催中になります、『国分寺市域の小学校へ源流としての明治期を中心に』という展示が5月19日までの会期で開催されております。こちら市史編さん室の古文書を展示しておりますのでご覧いただけましたらと思っております。以上のように、市史編さん事業としましては、今後も市民の皆様への情報発信を図るとともに、古文書などをはじめとした資料の保存と活用の両面から事業を推進してまいりたいと思っております。以上で説明を終わります。

<坂詰会長>

ご苦勞様です。市史編さん順調にまた、精力的に進めていただき市民の方も大変協力してくださっておりますので今後もよろしくお願い致します。今日は皆さんのお手元の資料の最後にニュースレターがついております。ニュースレターの第3号、これが比較的手にした人は喜んでいました。非常にコンパクトに演出されており、また綺

麗に編集されています。これは、市史編さん室で担当を決めてやっているのですか。

<寺前市史編さん室担当係長>

そうです。市史編さん室の自前でやっております。

<坂誥会長>

皆さん喜んでおりましたので、引き続きテーマごとでも、あるいは年度別でも結構ですから、順調に出していただければと思います。市史編さん室が始まってから時間は経っていませんが、精力的に進めているということでございます。何かご意見ありますでしょうか。今後も市史編さんの状況を文審の方で報告していただければありがたいと思います。また、委員の先生も市史編さんに対して要望があればお伝えしていただくようよろしくお願いします。

以上で、今日の審議の質問を終わりたいと思います。何か質問ございますか。関連して問題が出るかと思いますが、幸い文化財保護審議会には建築と美術の先生方がそろっていますから、市史編さんの方で連携しながら、よろしくお願いします。以上で第5番目の報告を終わります。以上、本日用意いたしました報告事項5件終了いたしました。予定通りの時間で終了とさせていただきますありがとうございます。それでは司会に戻したいと思います。

閉会

<依田ふるさと文化財課長>

本日はお忙しい中、ありがとうございました。次回の文化財保護審議会ですが、6月7月ごろの開催を考えておりますので、また近くなりましたら委員の皆様には日程調整のご連絡を差し上げたいと思います。これにて閉会とさせていただきます。実は、本日の午前中は遺跡調査会役員会と国分寺市文化財保護審議会、それからこの後11時30分から市史編さん委員会ということで、坂誥先生、福嶋先生、太田先生には全ての委員会にご出席いただく過密なスケジュールを組ませていただきました。ここで文化財保護審議会を閉じさせていただいて、室内模様替えをさせていただきますので、坂誥先生、福嶋先生、太田先生におかれましては、隣のリフレッシュルームでリフレッシュをしていただけたらと思います。副島先生、馬場先生、紺野先生は職員からお声がけさせていただきます。教育長からもお話しがありましたように、令和4年から4年かけて行っておりました史跡武蔵国分寺跡南門地区の整備工事がこのほど竣工を迎えて開園しております。よろしければ現地をご案内差し上げたいと思います。また、お隣の東京都公文書館では、先週末から地域の小学校ということで、市内10校の小学校のパネル展示とあと東京都公文書館で持っている明治期の学校関係の資料を展示させていただきますので、ぜひこの後ご都合よろしければご覧いただけたらと思いま

す。藤井先生、先週もご覧いただいておりますが、もしよろしければご案内いたします。それではまた次回の文化財保護審議会でお会いできればと思います。ありがとうございました。

—— 了 ——